

新型コロナウイルス対策営業持続化等支援金

募 集 要 領

【申請者用】

1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症による売上減少等の影響が大きい山口県内の食事提供施設の営業維持への支援金を交付します。

2 支援金の対象者

次の要件の全てを満たすものが対象となります。

○山口県内の食事提供施設を営業する事業者※であること

※食品衛生許可証の営業の種類が「飲食店営業」(細目がバー、キャバレー、仮設、その他、自動販売機を除く)又は「喫茶店営業」(細目が自動販売機を除く)の許可施設を有する者(令和2年5月1日時点で有効な許可)

○山口県内に住所(法人にあっては、本店の所在地)を有する者であること

○県から休業要請した施設を営業する事業者でないこと

3 支援金額

支援額：1事業者当たり10万円(定額)

※複数店舗を運営している場合も1事業者として取扱います。

4 申請方法

(1) 受付時期 令和2年5月11日(月)～6月30日(火) ※消印有効

(2) 受付方法 原則として郵送

※簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

※感染防止のため、申請先への持参はお控えください。

(3) 申請先 個人は住所地、法人は本店所在地の商工会議所、商工会へ送付ください。

(4) 必要書類

・申請書兼請求書

・食品衛生許可証の写し

・振込先口座の金融機関、口座番号、口座名義がわかる通帳やキャッシュカードの写し

※支援金の支払は、金融機関への振り込みとなります。

<提出先・問合せ先>

| 事業所の所在地 | 提出・問合せ先 | 郵便番号 | 住所 | 電話番号 |
|---------|----------|-----------|------------------|--------------|
| 下関市 | 下関商工会議所 | 〒750-8513 | 下関市南部町21-19 | 083-222-3333 |
| | 下関市商工会 | 〒759-6311 | 下関市豊浦町大字吉永1861-1 | 083-772-0625 |
| 宇部市 | 宇部商工会議所 | 〒755-8558 | 宇部市松山町1丁目16-18 | 0836-31-0251 |
| | くすのき商工会 | 〒757-0216 | 宇部市船木442-11 | 0836-67-1352 |
| 山口市 | 山口商工会議所 | 〒753-0086 | 山口市中市町1-10 | 083-925-2300 |
| | 徳地商工会 | 〒747-0231 | 山口市徳地堀1817 | 0835-52-0026 |
| | 山口県央商工会 | 〒754-1277 | 山口市阿知須4233-31 | 0836-65-2129 |
| 萩市 | 萩商工会議所 | 〒758-0047 | 萩市東田町19-4 | 0838-25-3333 |
| | 萩阿武商工会 | 〒759-3112 | 萩市大字下田万1194-1 | 08387-2-0213 |
| | 萩・阿西商工会 | 〒758-0141 | 萩市川上4462-15 | 0838-54-5500 |
| 防府市 | 防府商工会議所 | 〒747-0037 | 防府市八王子2-8-9 | 0835-22-4352 |
| 下松市 | 下松商工会議所 | 〒744-0008 | 下松市新川2-1-38 | 0833-41-1070 |
| 岩国市 | 岩国商工会議所 | 〒740-8639 | 岩国市今津町1-18-1 | 0827-21-4201 |
| | 岩国西商工会 | 〒742-0417 | 岩国市周東町下久原1568-2 | 0827-84-0183 |
| | やましろ商工会 | 〒740-0502 | 岩国市美川町四馬神1310-4 | 0827-76-0100 |
| 光市 | 光商工会議所 | 〒743-0063 | 光市島田4-14-15 | 0833-71-0650 |
| | 大和商工会 | 〒743-0103 | 光市大字岩田2488-30 | 0820-48-2705 |
| 長門市 | 長門商工会議所 | 〒759-4101 | 長門市東深川1321-1 | 0837-22-2266 |
| | ながと大津商工会 | 〒759-3803 | 長門市三隅中1524-2 | 0837-43-0033 |
| 柳井市 | 柳井商工会議所 | 〒742-8645 | 柳井市中央2-15-1 | 0820-22-3731 |
| | 大島商工会 | 〒749-0101 | 柳井市神代4830 | 0820-45-2414 |
| 美祢市 | 美祢市商工会 | 〒759-2212 | 美祢市大嶺町東分320-3 | 0837-52-0434 |
| 周南市 | 徳山商工会議所 | 〒745-0037 | 周南市栄町2-15 | 0834-31-3000 |
| | 新南陽商工会議所 | 〒746-0017 | 周南市宮の前2-6-13 | 0834-63-3315 |
| | 熊毛町商工会 | 〒745-0663 | 周南市熊毛中央町3番7号 | 0833-91-0007 |
| | 鹿野町商工会 | 〒745-0302 | 周南市鹿野上2976 | 0834-68-2259 |
| | 都濃商工会 | 〒745-0122 | 周南市須々万本郷575-1 | 0834-88-0010 |
| 山陽小野田市 | 小野田商工会議所 | 〒756-0824 | 山陽小野田市中央2-3-1 | 0836-84-4111 |
| | 山陽商工会議所 | 〒757-0001 | 山陽小野田市鴨庄101-29 | 0836-73-2525 |
| 周防大島町 | 周防大島町商工会 | 〒742-2301 | 大島郡周防大島町久賀4485 | 0820-79-0300 |
| 和木町 | 和木町商工会 | 〒740-0061 | 玖珂郡和木町和木2-1-1 | 0827-53-2066 |
| 上関町 | 上関町商工会 | 〒742-1402 | 熊毛郡上関町長島480 | 0820-62-0177 |
| 田布施町 | 田布施町商工会 | 〒742-1511 | 熊毛郡田布施町下田布施814-1 | 0820-52-2983 |
| 平生町 | 平生町商工会 | 〒742-1102 | 熊毛郡平生町平生村178 | 0820-56-2245 |
| 阿武町 | 萩阿武商工会 | 〒759-3622 | 阿武郡阿武町大字奈古2593-3 | 08388-2-2105 |

5 申請から支払まで

(1) 申請から支払いまでの流れ

【申請者】申請書兼請求書をダウンロード



【申請者】申請書兼請求書を作成



【申請者】申請書兼請求書、添付書類を郵送で提出



書 類 審 査



交 付 決 定



支 払 い

(2) 備考

- 支援金の交付が決定された旨の通知は、支援金の払込みをもって代えるものとします。
- 支援金の交付の要件を満たしていないと認めるときは、その旨を支援金の交付の申請をした者に通知します。

6 その他

- (1) 提出された書類の返却はいたしませんので、写し等は各自で保存してください。
- (2) 提出された書類や申請内容に不備等がある場合は、訂正や再提出をしていただくことがありますので、書類の作成や申請には十分にご注意ください。
- (3) 本支援金交付後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、本支援金の交付決定を取り消します。この場合、申請者は支援金を返還することになります。
- (4) 新型コロナウイルス対策営業持続化等支援金申請書兼請求書の「5 申請要件等の確認」の要件を確認し、署名又は記名押印の上、申請をお願いします。

5 申請要件等の確認

以下の内容を了承します。

- ① 私は、申請内容に偽りがある場合、支援金を返還します。
- ② 私は、県から休業要請した施設を営業する事業者ではありません。
- ③ 私は、反社会的勢力に該当せず、今後においても、反社会的勢力との関係を持つ意思はありません。
- ④ 私は、本申請により入手する個人情報に関し、本支援金の目的の範囲内で使用されることを了承します。
- ⑤ 私は、県税の滞納をしていません。

【問合せ先】

個人は住所地、法人は本店所在地の商工会議所、商工会(P2のとおり)

山口県商工労働部商政課 電話 083-933-3110